

## 川崎市労働情報広告取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、川崎市労働情報（以下「労働情報」という。）へ広告を掲載することに関し必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の範囲)

第2条 広告掲載ができる者並びに広告掲載の内容及びデザインは、川崎市広告掲載要綱第5条及び川崎市広告掲載基準の規定を準用するものとする。

(広告掲載の規格)

第3条 広告掲載の規格は、別表のとおりとする。

(広告掲載仕様書の作成)

第4条 広告掲載を募集するにあたっては、広告掲載料等を定めた広告掲載仕様書を別途作成するものとする。

(広告掲載希望者の募集)

第5条 広告掲載希望者は、川崎市ホームページ及び労働情報等の媒体を活用して周知し、募集するものとする。

(広告掲載の申込み)

第6条 労働情報への広告掲載希望者は、川崎市労働情報広告掲載申込書（第1号様式）を発行日の60日前までに提出することにより申し込むものとする。

(広告掲載の決定)

第7条 市長は、第2条の規定に基づき、広告掲載の可否を決定する。

2 市長は、広告掲載の可否を決定したときは、その結果並びに掲載内容及び条件等について、川崎市労働情報広告掲載承認通知書（第2号様式）又は川崎市労働情報広告掲載不承認通知書（第3号様式）により前条の申込み者に通知する。

3 市長は、広告掲載希望者が広告掲載の募集枠数を超えるときは、次の順位により決定する。なお、同順位のものの中では、年度内に広告掲載等をしていないものを優先することができる。

- (1) 第1順位 出資法人、指定管理者制度導入施設、公社、公団、公益法人及びそれに類するもの
- (2) 第2順位 公共的性格のある私企業で、市内に事業所等を有するもの
- (3) 第3順位 前号に規定するもの以外の私企業又は自営業で市内に事業所等を有するもの
- (4) 第4順位 その他の私企業または自営業等

4 前項の規定によっても、広告掲載希望者が広告掲載枠数を超えるときは、抽選により決定する。

(広告掲載等内容の承諾)

第8条 広告掲載承認の決定を受けたもの(以下「広告主」という。)は、掲載内容及び条件等を記載した川崎市労働情報広告掲載確認書(第4号様式)を市長に提出する。

(広告掲載の原稿等の作成及び提出)

第9条 広告主は、広告掲載の原稿を第2条及び第3条の規定に基づき作成し、原則として市長が指定した期日までに、指定する場所に提出するものとする。

2 広告掲載の原稿は、広告主の責任及び負担で作成するものとする。

(広告掲載料)

第10条 広告掲載料については、類似広告の市場価格等を勘案し、その単価について予定価格を定めるものとする。

2 国、地方公共団体及びその外郭団体等が非営利目的で広告を行う場合又は本市の経済労働施策の推進につながる事業に関連した広告を掲載する場合であって、市長が特別な理由があると認めるときは、広告掲載料を免除することができる。

3 広告主が、1年間のうち3回以上労働情報へ広告掲載を希望する場合にあつては、広告掲載料の一部を減ずることができるものとする。

(広告掲載料金の支払い)

第11条 広告主は、広告掲載料金を市長の指定する期日までに、原則として一括前納するものとする。

(広告掲載の取り消し)

第12条 市長は、次の各号に該当する場合には、広告主への催告その他何らかの手続きを要することなく、広告掲載を取り消すことができる。

(1) 指定する期日までに広告掲載料の納付がないとき。

(2) 指定する期日までに広告掲載の原稿の提出がないとき。

(3) 広告主が市の信用を失墜し、業務を妨害し、又は事務を停滞させるような行為を行ったとき。

(4) 広告主が社会的信用を著しく損なうような不祥事を起こしたとき。

(5) 広告主が川崎市広告掲載要綱及び広告掲載基準に規定する規制業種その他広告を掲載しないこととする事由に該当するに至ったとき。

(広告掲載の取り下げ)

第13条 広告主は自己の都合により、労働情報への広告掲載を取り下げることができるものとする。

2 前項の規定により広告掲載を取り下げるときは、広告主は書面により市長に申し出なければならない。

(広告掲載料の返還)

第14条 広告主の責に帰さない理由により、広告の掲載を取り消したときは、納付済みの広告掲載料を当該広告主に返還する。

2 前項の規定により返還する広告掲載料には利子を付さない。

3 第12条第2号から第5号の規定により、広告掲載を取り消したとき、又は前条の規定により広告掲載を取り下げたときは、納付済みの広告掲載料は返還しないものとする。

(広告主の責務)

第15条 広告主は、広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任を負うものとする。

2 広告主は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと及び広告の内容等に係る財産権のすべてにつき権利処理が完了していることを保証するものとする。

3 第三者から、広告に関連して損害を被ったという請求がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決することとする。

(その他)

第16条 この要領に定めるもののほか、広告掲載に関し必要な事項は、別途、経済労働局長が定める。

附 則

この要領は、平成23年3月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年5月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

	1 ページ	2/3 ページ	1/2 ページ	1/3 ページ	1/4 ページ
規格	A4	—	A5	—	—
	29.7 cm×21 cm (623.7 cm <sup>2</sup> )	19.8 cm×21 cm (415.8 cm <sup>2</sup> )	14.8 cm×21 cm (310.8 cm <sup>2</sup> )	9.9 cm×21 cm (207.9 cm <sup>2</sup> )	7.4 cm×21 cm (155.4 cm <sup>2</sup> )

\* 広告の規格には、広告掲載に必要な余白部分を含みます。

\* 掲載位置の指定はできません。

## 川崎市労働情報広告掲載申込書

平成 年 月 日

(あて先) 川 崎 市 長

(申 込 者)

住 所 \_\_\_\_\_

事 業 所 名 \_\_\_\_\_

代表者職・氏名 \_\_\_\_\_ 印

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

担 当 者 名 \_\_\_\_\_

川崎市労働情報への広告掲載について、次のとおり申し込みます。

タ イ ト ル	
内 容	
広告等の大きさ	
広告掲載を希望する号数	<input type="checkbox"/> 1月号 <input type="checkbox"/> 2月号 <input type="checkbox"/> 3月号 <input type="checkbox"/> 4月号 <input type="checkbox"/> 5月号 <input type="checkbox"/> 6月号 <input type="checkbox"/> 7月号 <input type="checkbox"/> 8月号 <input type="checkbox"/> 9月号 <input type="checkbox"/> 10月号 <input type="checkbox"/> 11月号 <input type="checkbox"/> 12月号
料 金	円
そ の 他	川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準並びに川崎市労働情報広告取扱要領を遵守します。

## 川崎市労働情報広告掲載承認通知書

平成 年 月 日

様

川 崎 市 長

平成 年 月 日付けで申し込みのありました川崎市労働情報への広告掲載について、次のとおり掲載することを承認します。

タ イ ト ル	
広告等の大きさ	
広告掲載を決定した号数	<input type="checkbox"/> 1月号 <input type="checkbox"/> 2月号 <input type="checkbox"/> 3月号 <input type="checkbox"/> 4月号 <input type="checkbox"/> 5月号 <input type="checkbox"/> 6月号 <input type="checkbox"/> 7月号 <input type="checkbox"/> 8月号 <input type="checkbox"/> 9月号 <input type="checkbox"/> 10月号 <input type="checkbox"/> 11月号 <input type="checkbox"/> 12月号
広告等提出期限	平成 年 月 日
料 金	円
納 期 限	平成 年 月 日
そ の 他	掲載内容に同意の場合、同封の確認書に御署名・押印いただき、 月 日まで（必着）に御返送ください。

担当部署 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

## 川崎市労働情報広告掲載不承認通知書

平成 年 月 日

様

川 崎 市 長

平成 年 月 日付けで申し込みのありました川崎市労働情報への広告掲載について、次のとおり掲載することができませんので、お知らせいたします。

タ イ ト ル	
広告等の大きさ	
広告掲載を希望した号数	<input type="checkbox"/> 1月号 <input type="checkbox"/> 2月号 <input type="checkbox"/> 3月号 <input type="checkbox"/> 4月号 <input type="checkbox"/> 5月号 <input type="checkbox"/> 6月号 <input type="checkbox"/> 7月号 <input type="checkbox"/> 8月号 <input type="checkbox"/> 9月号 <input type="checkbox"/> 10月号 <input type="checkbox"/> 11月号 <input type="checkbox"/> 12月号
非 掲 載 理 由	

担当部署 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_



### 川崎市労働情報広告掲載確認書

平成 年 月 日

(あて先) 川 崎 市 長

(広告掲載者)

住 所 \_\_\_\_\_

事 業 所 名 \_\_\_\_\_

代表者職・氏名 \_\_\_\_\_ 印

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

担 当 者 名 \_\_\_\_\_

川崎市労働情報広告取扱要領に基づき、川崎市労働情報への広告掲載について、次の内容で掲載することを確認しました。

タ イ ト ル	
内 容	
広告等の大きさ	
広告掲載を希望した号数	<input type="checkbox"/> 1月号 <input type="checkbox"/> 2月号 <input type="checkbox"/> 3月号 <input type="checkbox"/> 4月号 <input type="checkbox"/> 5月号 <input type="checkbox"/> 6月号 <input type="checkbox"/> 7月号 <input type="checkbox"/> 8月号 <input type="checkbox"/> 9月号 <input type="checkbox"/> 10月号 <input type="checkbox"/> 11月号 <input type="checkbox"/> 12月号
料 金	円
納 期 限	平成 年 月 日
広告等提出期限	平成 年 月 日